

学力向上・授業改善 推進全体計画

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・学校教育法
- ・学習指導要領
- ・東京都教育委員会教育目標
- ・練馬区教育委員会教育目標
- ・練馬区「みどりの風吹くまちビジョン」

- 教育目標**
- ・心を豊かに 体を健やかに
 - ・行動は自主的に 責任を果たそう
 - ・考える力を伸ばし 友人と助け合う

- ・生徒の実態
- ・学校の実態
- ・保護者・地域の実態や願い
- ・学校を取巻く環境
- ・教師の願い

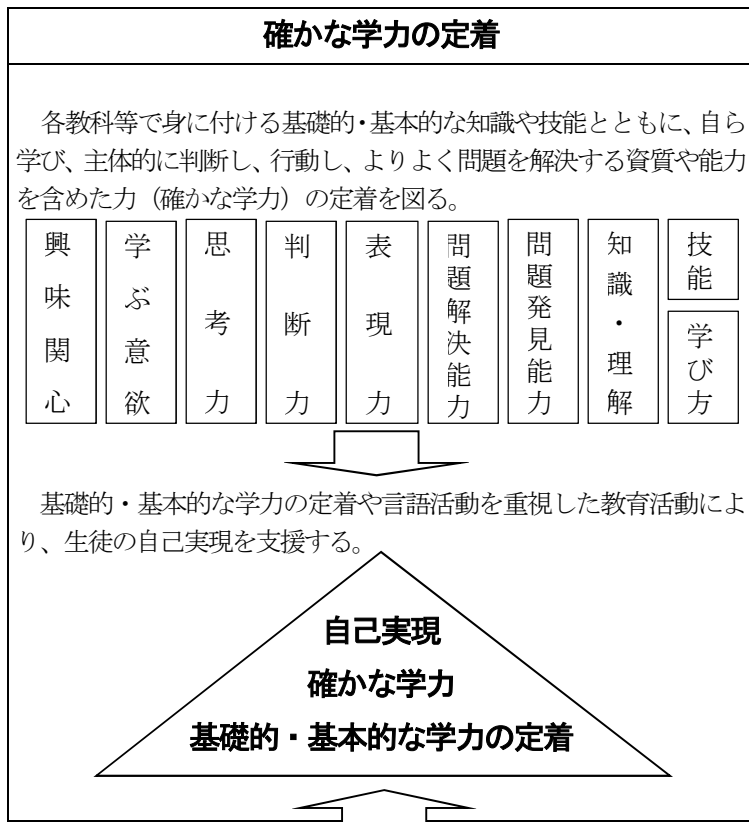
学校の教育目標を達成するための基本方針

- ア 学校の教育活動全体において、生徒一人一人が、かけがえない人間として、互いに尊重し合い、信頼し合える人間関係を築くことに努め、生徒の命を第一に考えた教育、人権教育を重視した教育を実施する。そのため、教師一人一人の識見や能力を高め、教師一人一人が人権感覚、人権意識をもち、校内体制を確立し、かつ、学校支援コーディネーターと協力して家庭や地域社会との連携を一層深め、学校教育の一層の充実、向上に努める。
- イ 生命を大切にすることを特別の教科 道徳の時間、道徳授業地区公開講座、全校道徳等で実施し、自他の生命を尊重する教育の充実を図る。
- ウ 様々な分野の人との交流の機会や地域社会の行事への積極的な参加を通して、これからの地域社会や国際社会に生きる一員としての自覚を育て、豊かな心を育成する。また、自他を慈しみ生命を大切にすること、互助精神の育成、規範意識を身に付ける指導を重視するために、道徳教育の充実を図る。
- エ 「特別支援教育」「いじめ」「不登校」「問題行動」「進路選択」などの多様な課題に対して、教育相談委員会を設置し、教育相談やガイダンス機能を充実させる。特別支援教育コーディネーター、登校支援コーディネーター、スクールカウンセラーや心のふれあい相談員、スクールソーシャルワーカー、養護教諭と関係諸機関との連携の基、配慮の必要な生徒への指導・支援の方法やいじめ防止、不登校生徒問題への組織的な対応を図る。
- オ 学力調査等の結果を踏まえ、授業改善推進プランを基に、生徒に確かな学力の定着と個に応じた指導を充実させ、思考力、判断力、表現力等の育成を目指す。また、習熟度別指導・チームティーチングの実施や学力向上支援講師を活用して指導方法の工夫を行い、生徒自身が課題を設定し、課題解決に取り組む学習を取り入れることにより、主体的に学ぶ意欲や能力を育てる。
- カ ハートタイム（朝読書）を年間を通して実施し、学校図書館支援員や学校支援ボランティアの活用により、読書活動の推進や学校図書館利用の活性化を図る。授業等で図書資料等を活用する力を身に付け、言語活動の充実を目指す。
- キ オリンピック・パラリンピック教育を推進するとともに、日本の伝統・文化を見直し、日本の良さを発見する。また、体力および健康の保持増進のため、校内マラソン大会の実施や体力テストの結果を基にした授業での運動の強化を図るとともに、生徒が自ら運動に取り組めるように、校内の施設設備を利用できるようにする。

- 各教科**
- 個に応じた指導
 - 授業形態の工夫
 - ICT 教材教具の工夫
 - 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業の工夫

- 道徳教育**
- 全体計画・年間指導計画による系統的な指導
 - 教材の工夫
 - 考える、議論する道徳の展開
 - よりよく生きるための基盤となる道徳性の育成
 - 道徳授業地区公開講座の充実

- 総合的な学習の時間**
- 課題追求・解決的な学習
 - 体験的な活動
 - 情報収集・活用・発表能力の育成



- 特別活動**
- 様々な活動を通して、教職員・生徒間の心豊かな人間関係づくりに努める。
 - 集団の一員としての自覚や責任等について理解させ、自主的・主体的な活動を通して自己実現できるようにする。
 - 学校行事や生徒会活動を通して、個性の伸長を図るとともに、体験的な活動によって自主・自律の態度を育成する。

- 生活指導**
- 深い生徒理解と信頼関係の構築
 - 共通理解による一致した指導
 - 基本的生活習慣の確立
 - 規範意識の醸成
 - 授業規律の徹底
 - 関中SNSルールの徹底
 - いじめ防止基本方針の推進
 - いじめ防止対策委員会の運用
 - SC・心のふれあい相談員・スクールソーシャルワーカーの活用
 - 教育相談委員会の運用
 - 地域・保護者との連携

具体的な取り組み

指導内容・方法の工夫	評価方法の工夫	校内研修の充実	学校評価等の工夫	地域・保護者との連携
<ul style="list-style-type: none"> ○授業時間数の確保 ○習熟度別少人数指導（数学）およびチーム・ティーチング（英語） ○コンピュータ・情報ネットワークなどのICTの活用 ○学力向上支援講師の活用（英語） ○ハートタイム（朝読書）の年間実施 ○外部人材の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○評価規準・方法の工夫 ○生徒のための成績相談日の設定（1・2・3学期末の通知表配付時） ○授業に生かす評価の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○相互授業参観週間の実施（年2回） ○外部講師招聘 ○小中一貫教育の研修 ○特別支援教育研修 ○評価評定についての研修 ○心肺蘇生法研修 ○食物アレルギー対応研修 ○OJTの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒による授業評価 ○保護者による学校評価 ○学校評議員による学校評価 ○教師自身による自己評価 ○各種学校評価の公表（HP、学校だより） 	<ul style="list-style-type: none"> ○評価評定保護者会の開催（授業の年間指導計画と評価計画の配付） ○教育ボランティアの活用 ○キャリア教育の視点での地域事業所を活用した職場体験（2年） ○避難拠点訓練（1年） ○練馬・東京学習（1年・2年） ○積極的な授業公開 ○学校だより、HPでの情報提供